#### 静岡県総合計画

# 富国有徳の理想郷 "ふじのくに"のグランドデザイン 後期アクションプラン【概要版】



# 富国有徳の理想郷 ~ポスト東京時代の

### 県政運営の基本理念

日本の国土のシンボルであり、世界の宝である富士山を擁する静岡県は、 県政運営の基本理念として、「富国有徳の理想郷"ふじのくに"づくり」を掲げ、 まずは全てに優先される「「命」を守る危機管理体制の充実」に取り組み、 「徳のある、豊かで、自立した」地域づくりを進めていきます。



#### 富国有徳

豊かさの集積を「富」、廉直 なこころを堅持する者のこと を「士」とすれば、両者を兼ね 備えたものが富士であり、富 士山は、「豊かにかつ廉直に 生きること」を示唆します。

「富国有徳」とは、徳のある 人が、物心ともに豊かに暮ら す、ヒトとモノを大切にする 国や地域を実現しようとす る考え方です。

### "ふじのくに"

「ふじ」が持つ多様な意味を込めて 平仮名で"ふじのくに"と表しました。

富士 物の豊かさと心の豊かさ

不尽 尽きることのない価値の源泉

不死 不老長寿のシンボル

福慈 幸せ、やさしい思いやり

不二 唯一、オンリーワン

### ポスト東京時代の日本の理想郷を創る

明治以降の日本は、東京が中心地であり、「東京時 代」と言えます。

今、地方分権・地域主権が日本の課題であり、東京 を中心にした中央集権体制から、地域が自立して新 時代を開く前夜にあります。

日本の国土のシンボル富士山を擁する静岡県が、 霊峰から導き出される価値に立脚した地域づくりを 進め、ポスト東京時代における国づくりの先導役を担 うという気概を持って「ポスト東京時代の日本の理想 郷を創る」を基本理念に掲げました。

#### 目次

基本理念 · · · · · · 1	3-2「和」を尊重する暮らしの形成13
重点取組・戦略体系・地域づくりの基本方向 3	3-3「安心」の健康福祉の実現 ・・・・・・・・・・・・ 15
1 「命」を守る危機管理 ・・・・・・・・・・ 5	4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり 17
2-1「有徳の人」づくり	4-2「安全」な生活と交通の確保 ・・・・・・・・・19
2-2「憧れ」を呼ぶ"ふじのくに"づくり ・・・・・9	4-3 地域主権を拓く「行政経営」 ・・・・・・・・ 21
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造 ‥ 11	

# "ふじのくに"づくり

# 日本の理想郷を創る~

### 理想郷として目指す姿

### 「県民幸福度」の最大化

#### 住んでよし 訪れてよし

人々を惹きつけ憧れられる "ふじのくに"

#### 生んでよし 育ててよし

将来に向けて明るい展望を 描くことのできる"ふじのくに"

#### 学んでよし 働いてよし

自分の生き方を自由に 選択できる"ふじのくに"

#### 取組の視点

- 富士山から導き出される多様な価値に立脚した地域づくり
  - ① 自然への畏敬の念を忘れない
- ② 危機管理を優先する

③ 美しさを重んじる

- 4 和を尊ぶ
- ⑤ 季節に鋭敏な感性を涵養する ⑥ 自然の恵みに感謝し、産物を大切にいただく
- ⑦ 「不二」「不死」「不尽」「福慈」の字義を重んじ、すべての存在をかけがえのないものと して大切にし、寿命を全うし、謙虚さを失わず、全人の幸福に心を砕く
- ⑧ 国づくりの実践の学、学際的・総合的な日本学である地域の大地に根ざした身土不 二の学を立てる
- ●「県民幸福度 | の最大化の実現に向けて

静岡県が持つ「場の力」の最大限の活用 世界、アジア、日本国内各地との交流拡大 多様な主体の連携と協働 イノベーション(新結合)による新たな価値の創造 現場主義に基づく発想と実践

計画期間/4年間(平成26年度~平成29年度)

#### "ふじのくに"づくりの総仕上げに向けた8つの重点取組

"ふじのくに"が目指す「県民幸福度」の最大化に向けて、 総力を挙げて重点的に取り組みます。

#### 大規模地震への 万全の備え

ハード・ソフトの両面から地震・ 津波対策の充実・強化を図り、 想定される大規模地震による 県民の生命・身体、財産への被 害を可能な限り軽減します。

#### 「内陸のフロンティア<sub>」</sub> を拓く取組

被災後の復興を先取りする「事前の復興」の考え方に基づき、 県全域において、防災・減災 と地域成長を両立させた魅力 ある地域づくりを実現します。

# 人口減少社会への 挑戦

本県の活力の維持・伸長を図るため、出生率の向上や人口流出に歯止めをかける取組など、本格化する人口減少社会を見据えた総合的な対策を推進します。

# 富士山を活かした地域の魅力づくり

国内外との多様な交流の拡大を図るため、富士山をはじめ、 本県が世界に誇る魅力を磨き 高め、人々を惹きつけ憧れを呼 ぶ地域づくりに取り組みます。

#### 健康寿命日本一の 延伸

県民誰もがいつまでも健康な生活を送ることができるよう、 社会全体で取り組む健康づく りや、質の高い医療を享受で きる環境づくりなどに取り組 みます。

#### 新成長産業の育成と 雇用創造

本県経済の持続的な発展を図るため、地域経済を牽引する新たな成長産業の創出や、誰もが就業機会を得ることのできる就業環境の整備を図ります。

# エネルギーの地産地消

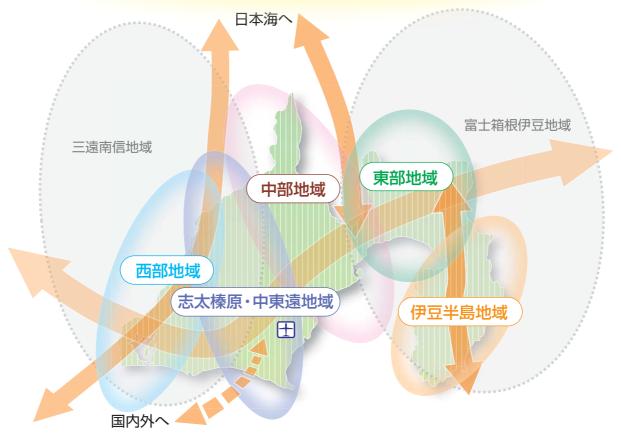
安全・安心で持続可能なエネルギー体系を構築するため、 ー極集中型から小規模分散型 のエネルギー体系への転換に よるエネルギーの地産地消を 進めます。

# 多彩な人材を生む 学びの場づくり

"ふじのくに"の礎となる人材を育成するため、次代を担う子どもたちをはじめ、人々の個性や能力を伸長し、心の豊かさや人間力を高める取組を進めます。

#### 地域づくりの基本方向

5つの地域圏が相互に機能を分担・補完、連携し、県全体として、多様な地域性が調和する 特色ある魅力を備えた「富国有徳の理想郷"ふじのくに"」を形成します。



※地域区分は厳密に区切られるものとは捉えず、更なる広域化の動きに柔軟に対応し、広域的な施策を展開します。

#### "ふじのくに"づくりの戦略体系

「『命』を守る危機管理体制の充実」「徳のある、豊かで、自立した」 地域づくりの道筋

#### 「命」を守る危機管理体制の充実

1「命」を守る危機管理

危機管理・災害対策

#### 徳のある人材の育成

2-1 「有徳の人」づくり

教育

2-2 「憧れ」を呼ぶ "ふじのくに" づくり

文化・観光

#### 豊かさの実現

3-1 一流の「ものづくり」と 「ものづかい」の創造

経済産業

3-2 「和」 を尊重する 暮らしの形成

くらし・環境

3-3「安心」の健康福祉の実現

健康福祉

#### 自立の実現

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ 「基盤」づくり

交通基盤

4-2 「安全」 な生活と 交通の確保

防犯・警察

4-3 地域主権を拓く 「行政経営」

経営管理・企画広報

#### 伊豆半島地域

主な取組の方向性

#### 『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- ①豊かな自然環境を生かした世界的な観光交流機能の強化
- ②個性ある「場の力」を引き出す多彩な産業づくり
- ③住む人にも訪れる人にも魅力的な快適空間の創造 等

### 東部地域

主な取組の方向性

#### 『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- ①世界との交流舞台となる魅力ある都市機能・交流機能の強化
- ②ファルマバレーなど産学官金の連携による活力ある産業づくり
- ③富士山をはじめとする多彩な資源を生かした魅力づくり 等

#### 中部地域

主な取組の方向性

#### 『日本の理想郷"ふじのくに"の県都にふさわしい中枢都市圏』

- ① "ふじのくに" の県都として求心力のある都市機能・交流機能の強化 ②フーズ・サイエンスヒルズなど産学官金の連携による活力ある産業づくり
- ③駿河湾から南アルプスまでの多彩な資源を生かした魅力づくり 等

#### 志太榛原・中東遠地域

主な取組の方向性

#### 『"ふじのくに"の空の玄関口にふさわしい水と緑(食・茶・花)に彩られた美しい品格のある交流都市圏』

- ①世界との玄関口にふさわしい水と緑あふれる都市機能・交流機能の強化
- ②陸・海・空の交通基盤を活用した多彩な産業集積地域の形成
- ③奥大井や駿河湾・遠州灘等の多彩な資源を生かした魅力づくり 等

#### 西部地域

#### 『世界トップクラスの技術と多彩な文化で最先端をいく躍進都市圏』

主な取組の方向性

①世界をリードする新たな価値を創造する都市機能・交流機能の強化 ②フォトンバレーなど産学官金の連携による活力ある産業づくり ③浜名湖や天竜川、森林等の多彩な資源を生かした魅力づくり 等

# 1「命」を守る危機管理

#### 目的

あらゆる災害の危機に備え、減災力や地域防災力の充実強化、災害に強い地域基盤の整備など"ふじのくに"づくりの最も大切な基礎となる危機管理体制を充実します。





	数値目標	基準値	H29目標	
1 減災力の強化				
	想定される大規模地震による犠牲者	-	(H34年度) 8 割減少	
	危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市 町の割合	(H25年4月) 69%	100%	
	多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率	(H24年度) 86.5%	92%	
2	地域防災力の充実・強化			
	地震防災訓練の参加率	(H25年度) 65.5%	70%	
	ふじのくに防災に関する知事認証取得者	(H22~24年度) 累計2,460人	(H26~29年度) 累計4,000人	
3	防災力の発信			
	静岡県地震防災センターの来館者数	(H22~24年度) 累計185,815人	(H26~29年度) 累計20万人	
	ふじのくに防災学講座受講者数	(H22~24年度) 累計3,580人	(H26~29年度) 累計4,400人	
4 災害に強い地域基盤の整備				
	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸) の整備箇所数等(整備率)	-	河川:13河川(19.7%) 海岸:16.20km(15.3%)	
	風水害による死者数・土砂災害による死者数	(H24年度) 0 人	(毎年度) 0人	



#### 1 減災力の強化

第4次地震被害想定で想定される犠牲者を今後10年間 で8割減少させることを目指すため、地震・津波対策を はじめ、超広域災害、複合災害・連続災害への対応など を取り入れた行動計画である「地震・津波対策アクショ

ンプログラム2013」 等を推進します。

また、あらゆる危機 事案に対応できるよう 「"ふじのくに" 危機管 理計画 基本計画」に 基づき、体制整備や実 践的な訓練の実施など により、危機管理全般 に対する備えの一層の 充実を図ります。



津波避難マウント(命山)の整備



津波避難タワーの整備

#### 2 地域防災力の充実・強化

少子高齢化社会にお いて地域防災力を保持 増強するためには、自 助・共助により一人ひ とりの役割が果たされ、 それを公助により支え ることが不可欠です。

このため、防災リー ダーなど防災に関わる 人材の育成や防災意識 の向上とともに、自主 防災組織の活性化、事 業所の防災対策の充実 による地域防災を支え



防災訓練の実施



ふじのくに防災士養成講座

る組織の強化、救助用資機材や避難生活用資機材を確保 するなど地域防災力の充実強化を図ります。

#### 3 防災力の発信



静岡県地震防災センター



海外への情報発信

大規模災害が発生し た場合には、他の地域 からの援助協力が必要 となります。自助、共 助の考え方は、個人や コミュニティに止まら ず、地域や国の枠を越 えて成り立ち、平常時 における絆を強化する 取組は、発災時のリス ク分散にもつながりま す。

本県がこれまで東海 地震対策などで培って

きた経験、ノウハウ、技術、知識等を国内外に伝え、国 際的な貢献や交流を行います。さらに、こうした防災力 の発信を通じて、防災に関わる研究や人材育成を一層進 めるなど、自らの防災力も強化します。

#### 4 災害に強い地域基盤の整備

大規模災害時に建物等が倒壊せず使用可能であること が、その後の生活再建や社会復興を大きく左右すること から、「減災」の考えに基づいたハード・ソフトが一体 となった基盤整備が重要となります。



津波対策水門の整備



防潮堤の整備

このため、学校、病 院などの公共施設や住 宅等の耐震化を進める とともに、道路、河川、 港湾の改築・長寿命化 や、自然災害に対して も強い社会資本を整備 します。また、災害時、 迅速かつ円滑に応急対 応ができるよう、日ご ろから防災に関する情 報の伝達、提供、周知 を図り、災害に強い地 域基盤を整備します。

# 2-1「有徳の人」づくり

### 目的

「文・武・芸」三道のいずれをも尊ぶ学校づ くりをはじめ、子どもから大人まで人生のそれ ぞれの段階に応じた「学びの場」を提供し、未 来を拓く人材を育てます。



	数値目標	基準値	H29目標
1	心と体の調和した人間形成の基礎づくり		
	「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実し ている」と感じている人の割合	(H25年度) 52.8%	60%
	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割 合	(H25年度) 48.6%	60%
2	「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり		
	「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童 生徒の割合	(H24年度) 小87.2% 中86.6% 高87.7%	小90% 中90% 高90%
	全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	(H25年度) 小 0 % 中100%	小100% 中100%
3	魅力ある高等教育・学術の振興		
	県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	(H24年度) 693件	750件
	外国人留学生数	(H25年5月) 1,217人	2,500人
4 生涯学習を支える社会づくり			
	「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感 じている人の割合	(H25年度) 66.4%	72%
	地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	(H25年度) 9.1%	20%

#### 1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

子どもの社会性やコミュニケーション能力の低下が危惧される中、人格形成を幼児期から育む環境づくりが求められています。

家庭における基本的な生活習慣、他人を思いやる心や



食育の推進



絵本の読み聞かせ

高等教育機関が担う

べき役割は一層高まっ

ており、教育・研究活

動を通じ、地域社会の

発展に寄与することが

このため、公立大学

法人への支援を充実す

るほか、大学間及び大

学・地域連携の促進、

高校と大学との連携・

接続の強化などにより、

高等教育機関の教育・

研究機能の充実とその

期待されています。

### 2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

心身の調和のとれた 「徳のある人」を育て るためには、学問を尊 び、スポーツに親しみ、 芸術を愛するという、 「文・武・芸」三道の 鼎立が大切です。

きめ細かな指導の充 実による「確かな学力」 の育成、キャリア教育 の推進、科学技術や情 報通信技術の進歩への 対応、スポーツや芸術 に触れる機会の充実な どを進めます。



職場・就業体験の推進



文化活動の充実

また、教職員の児童生徒と向き合う時間の確保や資質 の向上、特別支援教育の充実、私立学校への支援を図る など、三道の鼎立を目指した学校づくりを展開します。

#### 3 魅力ある高等教育・学術の振興



県内大学による共同公開講座



田丁工亡の久派

成果の地域還元を進めます。

また、留学生支援の推進により、将来の静岡県を支え 世界に貢献するグローバル人材の育成を促進するなど、 魅力ある高等教育・学術の振興を目指します。

### 4 生涯学習を支える社会づくり

より良い生き方を求める充実した人生を歩むためには、 生涯にわたって学び、人格の完成を目指すための「学び の場」の形成が重要です。

県民一人ひとりが、生涯にわたり学び続けるとともに、



出前博物館の実施



県立中央図書館

# 2-2「憧れ」を呼ぶ "ふじのくに"づくり

### 目的

多彩で魅力ある文化の創出と継承を図るとと もに、誰もを惹きつけ、もてなす地域の魅力を 高め、内外との多様な交流を拡大し深めていき ます。



	数値目標	基準値	H29目標	
1	1 多彩な文化の創出と継承			
	1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	(H24年) 20.2%	50%	
	富士山に関心のある人の割合	(H25年度) 79.6%	100%	
2	スポーツに親しみ技量を高める環境づくり			
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(H25年度) 41.4%	50%	
3	多文化共生と地域外交の推進			
	県及び県内市町の国際交流協定提携数	(H24年度) 79件	100件	
4	4 交流を支えるネットワークの充実			
	国内旅客輸送人員(静岡県分)	(H23年度) 3億200万人	3億200万人	
	富士山静岡空港の利用者数	(H24年度) 44.7万人	70万人	
5	5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり			
	観光交流客数	(H24年度) 1億3,808万人	1億6,000万人	
6	6 多様な交流の拡大と深化			
	移住・定住者数	(H21~24年度) 累計280人	(H26~29年度) 累計320人	



#### 1 多彩な文化の創出と継承

本県の培ってきた文化力を高めていくことは、地域社 会の創造的な発展へとつながります。

個性豊かで多様な文化資源の新たな価値の発見と継承 に努めるとともに、担い手の育成を図り、魅力ある創造 活動を展開できる仕組づくりを進めます。また、世界の

宝となった富士山の顕著 で普遍的な価値を後世に 継承するため、適切な保 存管理を進め、保護・保 全活動を国民運動として 展開します。



グランシップ音楽の広場

#### 2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

スポーツは心身の健康をもたらし、生活に潤いや活力を与えるとともに、自分を知り、 互いを理解する人づくりの場を提供します。

ライフステージに応



トップアスリートによる指導

じたスポーツの推進やトップアスリートの育成を図るとともに、スポーツイベントなどを通じた交流を促進しながら、生涯を通じて誰もがスポーツに親しみ技量を高められる環境づくりを進めます。

#### 3 多文化共生と地域外交の推進



浙江省との交流促進

グローバル化が進むなか、国や地域による文化の違いを理解し、国内外の人々と積極的に関わり、認められる自立した地域となることが必要です。 誰もが安心して活躍で

きる多文化共生社会の形成を進めるとともに、ふじのくにの魅力発信、民間交流の促進、国際協力・貢献の推進や地域レベルの通商拡大への支援などを通じ、友好的互恵・互助を基本とする地域間交流を進めます。

### 4 交流を支えるネットワークの充実

多様な交流を実現するためには、地域の魅力の新結合に より広域的な価値を高められるネットワーク環境が必要です。

富士山静岡空港の新規路線の開設や鉄道・バス等の公 共交通機関の維持など、広域交通網と地域交通網が連携



富士山静岡空港の路線の充実

した交通体系の整備を 進めるとともに、情報 通信基盤の整備と I C Tの活用を促進し、多 様な交流を支えるネッ トワークの充実を図り ます。

#### 5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり

"ふじのくに"の魅力を磨き輝かせ、訪れる人をもてな しの心で迎えることで、何度も訪れたくなる地域となり ます。

本県の真の魅力を活用した観光地づくり、的確なプロ モーションを行うともに、"静岡流おもてなし"の体制を

整備し、富士山などの世界に冠たる観光資源をあずかる"ふじのくに"にふさわしい世界水準の持続的な魅力づくりを進めます。



地域資源を活用した魅力づくり

#### 6 多様な交流の拡大と深化

国内外との交流を拡 大するため、世界的な 視野で差別化を図り、 個性ある魅力を発信し ていくこと求められます。

県境を越えた広域交 流・連携、魅力ある学



農山漁村地域での体験交流

びの展開、農山漁村地域の魅力を活用した交流を進め、 多様なライフスタイルに対応する移住・定住を促進し、 "ふじのくに"の魅力を活用した多様な交流の拡大と深化 を促します。

# 3-1 一流の「ものづくり」と 「ものづかい」の創造

#### 的

本県が有する人・技・物等の資源を新しい視点 で組み合わせ、6次産業化や次世代産業の創出、 地域産業の振興に取り組むとともに、新たな雇 用の創出や産業を支える人材の育成を進めます。



	数値目標	基準値	H29目標
1	場の力」を活用した地域経済の活性化		
	地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)	(H24年度) 32%	35%
	6 次産業化等の新規取組件数	(H22~24年度) 累計347件	(H26~29年度) 累計450件
2	次世代産業の創出		
	静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	(H22~24年度) 累計72件	(H26~29年度) 累計92件
	新成長分野の取組件数 (新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	(H22~24年度) 累計284件	(H26~29年度) 累計400件
3	3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備		
	完全失業率	(H24年) 3.4%	3.0%以下
4	豊かさを支える農林水産業の強化		
	農ビジネス販売額	(H23年度) 2,745億円	3,600億円
	木材生産量	(H24年) 276,000㎡	500,000 m³
	漁業生産量全国シェア	(H22年) 4.0%(全国 6 位)	4.2%以上 (全国 5 位以内)
5	5 豊かさを支える地域産業の振興		
	中小企業者の経営革新計画承認件数	(H22~24年度) 累計1,324件	(H26~29年度) 累計1,620件



#### 「場の力」を活用した地域経済の活性化

豊かな地域資源に恵まれた本県の潜在力である「場の 力」を活かし、人・技・物等の資源を新しい視点で組み 合わせて活用する「一流のものづかい」と、新しい価値 を持つ商品やサービスを生む「一流のものづくり」を実 践します。

このため、地域資源の魅力を最大限に発揮する「食」、

「茶」、「花」の都づくりを 進めるとともに、国内外へ の販路拡大や6次産業化を 推進し、新しい「食と農」 ビジネスの創出に取り組み ます。



「茶の都」づくり

#### 次世代産業の創出

次世代のリーディング産 業の創出と育成を図る「静 岡新産業集積クラスタート を推進するとともに、経済 情勢の変化の影響を受けに くい産業構造の形成を目指 して、地域企業の成長分野



展示会出展による販路開拓支援

への参入から事業化、販路開拓までを一貫して支援します。 また、環境産業や食料品、医薬品・医療機器関連産業 などの成長が見込まれる分野を中心に、企業の誘致及び 県内既存企業の投資促進に努めるとともに、地域企業の 海外展開や販路開拓などを支援します。

### 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備



しずおかジョブステーション

雇用情勢や産業の動向、 技術の進歩などに対応した 職業能力の開発と人材ネッ トワークの形成により、本 県産業の発展を支える人材 を育成します。

また、学生、若者から中高年齢者、子育て女性までの あらゆる世代や障害のある人、外国人等、仕事をしたい 誰もが就業の機会を得られ、誰もが能力を発揮して活躍 できる就業環境を実現します。

#### 4 豊かさを支える農林水産業の強化

県民が、健康で豊かな暮らしを将来にわたって享受し、 農林漁業者が、国際化の進展に対応した安定的で効率的 な生産活動を行っていくため、農林水産業就業者の確保、 育成や経営体の強化などにより、活力ある生産構造への 転換を進めます。



自立就農に向けた実践的研修

また、耕作放棄地の再生 利用、県産材の需要拡大と 供給能力の向上、魅力ある 水産物づくりなどにより、 農林水産業の強化を進めま す。

#### 5 豊かさを支える地域産業の振興

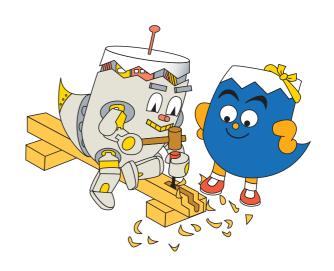
本県経済を支え、豊かな生活をもたらしてきた「もの づくり」の技術や技能を活用し、モノやサービスの価値 を磨く「感動を呼ぶものづくり」を拡げます。

このため、経営革新による中小企業の経営力強化や

中小企業支援を担う人材の 育成、地域を支える商業や スポーツ産業などの新たな サービス産業の振興、社会 資本整備を支える産業の育 成を図ります。



専門家による店舗指導



# 3-2「和」を尊重する 暮らしの形成

### 目的

豊かさを実感できる暮らし空間倍増の実現をは じめ、エネルギーの地産地消、環境に負荷の少な い社会や、暮らしを支える多様な主体が活躍する 暮らしやすい社会の仕組みづくりを進めます。



	数値目標	基準値	H29目標
1	1 快適な暮らし空間の実現		
	住宅及び住環境に対して満足している人の割合	(H20年) 73.5%	76%
2	安全で安心できる心豊かな消費生活の推進		
	消費生活に関する苦情相談件数	(H24年度) 21,761件	19,800件以下
3	地球を守る低炭素・循環型社会の構築		
	県内の二酸化炭素排出量の削減率(平成2年度比)	(H23年度) △5.5%	△12%
4 エネルギーの地産地消の推進			
	県内の太陽光発電の導入量	(H24年度) 28.1万kW	100万kW
5	自然と調和する美しい景観の創造と保全		
	自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合	(H25年度) 73.1%	80%
6	自然との共生と次世代への継承		
	環境保全活動を実践している県民の割合	(H25年度) 72.0%	100%
7	7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり		
	県民の地域活動への参加状況	(H25年度) 73.1%	83%

# 戦略の柱の内容

#### 快適な暮らし空間の実現

豊かさを実感できる魅力的な住 まいづくりや住宅の耐震化、県営 住宅の整備等による安心して生活 できる良質な住宅の供給・支援な どに取り組み、「暮らし空間倍増」 の実現を図ります。

また、水や大気などの環境保全 や、水資源の適正な管理と有効利 用の促進に取り組みます。



暮らし空間倍増の実現

### 2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

消費者被害の防止と救済 を図り、安全・安心で心豊 かな消費生活の実現が求め られています。

このため、消費生活に関 する情報提供や消費者教育 を充実するとともに、商品



消費生活相談

やサービスの表示が不適切な事業者や、不当な取引を行 う事業者の指導などに取り組みます。

#### 3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築



緑のカーテン

環境に配慮したライフス タイルやビジネススタイル の定着を目指し、県民、事 業者など各主体の温室効果 ガス排出削減に向けた県民 運動を展開するとともに、 廃棄物の減量化に向けた3

Rや廃棄物の適正処理の推進等により、低炭素・循環型 の社会づくりを進めます。

#### 4 エネルギーの地産地消の推進

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入 など地域の特色ある資源の活用や、将来的なエネルギー



太陽光発電の導入促進

として期待される水素エネ ルギーの利活用などに取り 組みます。

また、次世代自動車の普 及や地下水熱の活用など効 率的なエネルギーの利用を 促進します。

### 5 自然と調和する美しい景観の創造と保全

多くの人を惹きつけ、心を動かす大きな力となる自然 景観や農山漁村の景観を、土地の風土や歴史、文化とと もに大切に保全します。

さらに、県民等と連携し、水 や緑を活かした潤いのある都市 空間の形成や、自然と調和する 美しい景観の創造と保全に取り 組みます。



県民との連携による緑化

#### 6 自然との共生と次世代への継承

富士山や南アルプスをはじめ とする豊かな自然環境を次世代 に引き継ぐため、自然環境の適 正な管理と利用及び生物多様性 の確保に取り組みます。

さらに、県民の自然とのふれ あいや環境について学ぶ機会の



企業参加の森づくり

拡充により、自然と共生する社会づくりを進めます。

#### 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり



地域コミュニティの活性化や、 NPO活動の支援などにより、 住民による共助の取組を促しま す。

また、人権尊重の意識が定着 し、全ての人が個性を生かし能

力を発揮できる誰もが暮らしやすい社会づくりを進め、 県民の自立を支える社会環境の充実を図ります。



# 3-3「安心」の 健康福祉の実現

#### $\equiv$ 的

安心して子育てができる環境を整えるととも に、県民誰もが生涯を通じ健康で生きがいを持 ち、意欲と能力を発揮して暮らすことができる 社会の実現を目指します。



	数値目標	基準値	H29目標
1	1 安心して子どもを生み育てられる環境整備		
	「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	(H25年度) 57.2%	80%
	待機児童ゼロの市町数	(H25.4.1) 25市町	33市町
2	安心医療の提供と健康寿命日本一の推進		
	壮年期(30歳〜64歳)人口10万人当たり死亡数	(H24年) 247.7人	240人以下
	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数	(H20年度) 434,511人	25%減少
3 障害のある人の自立と社会参加			
	自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	(H24年度) 45.4%	70%
4	いきいき長寿社会の実現		
	自立高齢者の割合	(H23年度) 85.1%	90%
5	希望や自立につなぐセーフティネットの整備		
	ゲートキーパー養成数	(H24年度までの累計) 15,498人	累計35,000人
6	医療・介護・福祉人材の育成		
	新人看護職員を指導する実地指導者養成数	(H24年度) 延べ111人	延べ260人



#### 1 安心して子どもを生み育てられる環境整備

子育ては尊い仕事という理念を広めるとともに、理想 の子ども数がかなえられ、親子の笑顔があふれる社会を 目指します。

夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備、待機児童 ゼロの実現、地域や職場における子育ての支援、子ども

や母親の健康の保持と増進、保護や支援を必要とする子どもや家庭への取組を充実し、安心して子どもを生み育てられる環境を整えます。



子育て環境の充実

#### 3 障害のある人の自立と社会参加



障害のある人のスポーツ活動

障害のある人が、その人ら しく輝きながら、地域の人々 とともに暮らす共生社会を実 現することが重要です。

障害の特性や程度、ライフステージに応じた支援体制

を確保するとともに、自立と社会参加に向けた地域における きめ細かな支援を充実します。また、スポーツや文化、芸術 を通じて多様な社会参加を進めるとともに、障害のある人へ の理解を深めていきます。

### 5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備

社会の発達を促し、地域が活力を得るには、保護や支援を必要とする人や家庭が、安心できる生活を取り戻していくための社会的援助の仕組みが必要です。

経済的に困窮している 家庭への生活援護等を行 うとともに、心の危機に 対しては、予防、相談、 支援体制の充実による自 殺対策を進めるなど、希 望や自立につなぐセーフ ティネットを整えます。



ゲートキーパーの手帳と缶バッジ

#### 2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進

誰もが健康に人生を送る ことを望んでおり、必要な 時には安全で質の高い医療 を速やかに利用したいと考 えています。

救急医療体制の充実や質 の高い患者本位の医療サー



安心医療の提供

ビスを提供するため、医療人材の確保や医療機関の連携、 救急医療体制の確保、高度専門医療等の充実を図り安心 医療の提供を進めます。また、生活習慣病の予防対策等 により健康づくりに取り組み、安心医療の提供と健康寿 命日本一を推進します。

#### 4 いきいき長寿社会の実現

長寿者が元気に生きがいを持って暮らす社会は、世界 に誇ることのできる地域の姿となります。

長寿者を敬う意識の向上や社会参加の促進など、長寿 者がいきいきと暮らすことができる環境を整えます。あ



子どもと触れ合う長寿者

わせて、地域に根ざした質 の高い介護・福祉サービス の提供など、長寿社会に対 応した共に支えあう地域づ くりを進め、いきいき長寿 社会を実現していきます。

#### 6 医療・介護・福祉人材の育成

医療技術の急速な進歩、介護 需要や保育ニーズの増大など、 医療・介護・福祉サービスの重 要性が高まっています。

サービスを提供する人材の確保や育成を推進し、必要な時に必要なサービスの提供を受けることができる環境を整え、県民



介護技術コンテスト

の誰もが、住み慣れた地域で、心豊かに暮らすことがで きる安心社会を実現します。

# 4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ 「基盤」づくり

#### 的

活力ある多自然共生地域の形成を図り、賑わ いと潤いを生む都市空間の創造に取り組むこと により、経済や暮らしを確実に支える交通基盤 の拡充を進めます。



	数値目標	基準値	H29目標
1	活力ある多自然共生地域の形成		
	主要な渋滞箇所の渋滞削減率	_	2割削減
	農業に利用されている農地面積	(H24年度) 71,200ha	71,000ha
	中山間地域を訪れたいと思う県民の割合	(H25年度) 71%	75%
2	賑わいと潤いを生む都市空間の創造		
	日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足し ていると感じている人の割合	(H25年度) 51.8%	60%
	良好な市街地を整備促進した区域の割合	(H24年度) 87.7%	94%
	都市計画区域内の1人当たり都市公園面積	(H24年度) 8.24㎡/人	8.53㎡/人
3	陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充		
	中心都市等への30分行動圏人口カバー率	(H24年度) 93.2%	93.9%
	駿河湾港港湾取扱貨物量	(H24年) 2,337万 t	2,421万 t
	富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数(富士山静岡 空港の利用者数を含む)	(H24年度) 103.2万人	170万人



#### 1 活力ある多自然共生地域の形成

四季折々に変化する美しい自然や景観、地域固有の歴史とともに培われた文化を有し、高品質の農芸品や水産物、美林を生み出す多自然共生地域は、県民の財産であり、"ふじのくに"の活力源となります。

安全で快適な暮らしを支える道路や公共水域などの生活基盤の整備を進めるとともに、農地、森林、港など農林水産

業の生産基盤を整え、生産性の向上や供給体制の強化、農山村地域が持つ多面的な機能の発揮に取り組み、活力ある地域の形成を図ります。

また、過疎・中山間地域においては、各地特有の 魅力を生かし活力を高めるとともに、多様な主体の 連携による社会的機能の維持・向上を図ります。







協働による棚田の保全

#### 2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

魅力ある都市の形成は、ヒトやモノが活発に交流する賑わいをもたらし、それがさらに人々を惹きつけ、地域の発展を牽引するとともに、そこに住む人々に心の豊かさや潤いを与えます。

都市の特色を生かし、機能的で暮らしやすい市街地の形成を図るため、都市の将来像を明らかにする都市計画のマス

タープランを策定し、それに即した都市計画の決定 や都市基盤の整備などを推進します。

また、人々が集う心地よい親水性を持った緑の空間やレクリエーションの場を整えるとともに、都市生活の快適性、安全性を確保するため、都市公園等の整備を計画的に進め、地域の賑わいや生活の潤いを生む都市空間を創造します。



プラサヴェルデ



浜名湖ガーデンパーク

#### 3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

活発な経済活動や、豊かで安心できる暮らしを実現するためには、異なる地域が連携できる、高い信頼性と優れた利便性 を兼ね備えた交通基盤が必要になります。

新東名高速道路をはじめとする高規格幹線道路や、これと連結する地域高規格道路などの整備を進めるとともに、清水港、

田子の浦港、御前崎港を一体的にとらえた「駿河湾港」の整備・運営や競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現を図ります。

あわせて、富士山静岡空港や新東名高速道路などの大規模な交通基盤の整備の進捗を踏まえ、港湾、高速鉄道との連携を進め、陸・海・空の交通ネットワーク機能を拡充していきます。



高規格幹線道路の整備



コンテナターミナルの整備

# 4-2「安全」な生活と 交通の確保

### 目的

行政、警察、県民、事業者が連携し、人々を 犯罪から守る防犯活動や交通事故の少ない安全 な交通社会を目指す総合的な対策を進めます。



	数値目標	基準値	H29目標	
1	1 官民協働による犯罪に強い社会づくり			
	県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数	(H24年) 9,578件	7,700件以下	
	地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり 専門講座」の受講者数	(H24年度までの累計) 301人	累計1,000人	
	静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数	(H24年度) 32機関	40機関	
2	総合的な交通事故防止対策の推進			
	交通(人身)事故の年間発生件数	(H24年) 36,946件	33,000件以下 の定着	
	交通事故の年間死者数	(H24年) 155人	120人以下 の定着	
	自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数	(H24年) 213,067人	228,000人/年	
3	犯罪発生を抑える警察力の強化			
	刑法犯認知件数	(H24年) 32,396件	27,000件以下	
	重要犯罪の 4 年間(H26~29年まで)の平均検挙率	(H15~24年平均) 63.9%	64%以上	
	サイバー犯罪捜査検定合格者数	(H24年) 243人	2,500人	



#### 1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

犯罪の起きにくい社会を実現するためには、互いに見守り合い、助け合う「防犯まちづくり」が重要となります。

県民や事業者の防犯意識を高めながら、自主的な防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮した都市環境の整

備や犯罪の未然防止に重点を置いた警察活動などにより、県民、事業者、行政、警察の協働による犯罪の起きにくい社会づくりを進めます。

また、犯罪被害者等が必要な支援を途切れること なく受けることができるよう、関係機関の連携・協 力体制を確立し、支援の充実を図ります。

こうした取組を進めることにより、官民協働による犯罪に強い社会づくりを推進します。



県民による自主的防犯活動



犯罪被害者支援キャンペーン

#### 2 総合的な交通事故防止対策の推進

交通事故は、人々の生活のみならず社会的にも大きな損失をもたらします。

このため、高齢者事故の増加等の交通事故発生実態を踏まえた県民主体の交通安全活動等を推進し、交通ルールの遵

守、交通マナーの向上など、県民一人ひとりの交通 安全意識の醸成を図ります。特に高齢者や子どもと いった交通弱者の安全に向けて、高齢者事故防止対 策を推進するとともに、安全施設や歩道の整備など の人に優しい交通環境を確保します。

さらに、重点を置いた交通指導取締りや悪質・危 険運転者排除対策を強化するなど、総合的な交通事 故防止対策を推進します。



子どもの自転車教室



高齢者の運転教室

### 3 犯罪発生を抑える警察力の強化

県民を犯罪や交通事故から守るための人的基盤を強化し、変動する治安情勢に的確に対応できる強い執行力を持つ捜査と 防犯等のプロ集団づくりを進めます。

県民の身近で発生し、不安感を生じさせる窃盗や特殊詐欺等の犯罪をはじめ、殺人などの凶悪犯罪、組織犯罪、サイバー

犯罪、テロなどの検挙・抑止対策を戦略的に進め、 県民が安全で安心して暮らせる社会づくりを進めます。

さらに、警察の執行力をフルに生かすため、体制の整備、科学捜査や情報通信システムの高度化、機動力の強化、各種装備資機材の充実整備等を計画的に進め、犯罪発生を抑える警察力の強化を図ります。



機動力の強化



鑑識の充実による捜査体制の強化

# 4-3 地域主権を拓く 「行政経営」

#### 的

これまでの行政改革の成果を踏まえながら、 県全体の効率化・最適化を目指して、県民・市 町・民間の理解と参画が得られる、透明性の高 い、戦略的な行政運営を進めます。





	数値目標	基準値	H29目標	
1	1 透明性と県民参加による行政運営			
	県政に関心がある県民の割合	(H25年度) 62.2%	70%	
	県ホームページへのアクセス件数	(H24年度) 5,211万件	6,000万件	
	県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	(H25年度) 14.5%	25%	
2	市町や民間と連携した行政運営			
	県から市町への権限移譲対象法律数	(H25年度) 日本一	日本一	
	指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設 数	(H24年度) 22施設中17施設	全施設	
	公共データの民間開放(オープンデータ)項目数	_	500項目	
3	未来を見据えた戦略的な行政運営			
	県自らがコントロールできる通常債の残高	(H24年度末) 1 兆8,248億円	上限 2 兆円程度	
	人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	(H24年度) 7 位	5 位以内	
	静岡県の行財政改革の取組に対する県民の認知度	-	50%	



#### 1 透明性と県民参加による行政運営

県民が地域に関心を持ち、地域のために自ら考え行動していくためには、地域づくりに関わる行政情報が入手しやすく、分かりやすく、意見が言いやすいなど、行政運営の透明性が高いことが不可欠です。

「県民だより」や「広報番組」、フェイスブックほかICTを活用した情報発信など、各種媒体の特性を活かした効果

的で分かりやすい情報提供等により、県民の県政に 対する理解を促進します。

また、知事広聴等の県民との意見交換を行う機会の拡充や、県民参加型の行政評価の実施などを通じ、 県民の意見を施策に反映させ、県政への参加を促す ことにより、開かれた県政を推進します。



知事広聴「平太さんと語ろう」



スマートフォン版県公式HP

#### 2 市町や民間と連携した行政運営

地域の課題は地域で解決できる能力、体制の確保や多様化、高度化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる、県全体としての生産性の高い行政が求められています。

権限・財源・人材の三位一体による県から市町への権限移譲、自主的な市町村合併、事務の共同処理など市町の体制

強化や、県全体の行政運営の最適化・効率化の促進 に向けた取組を進め、地域が自立できる行政体制の 整備を図ります。

さらに、民間事業者の創意工夫、NPO、企業、 地域住民等の多様な主体との協働を生かすことによ る県民サービスの質の向上を図り、市町や民間と連 携した行政運営を推進します。



住民による河川の美化活動



指定管理者制度の導入 (小笠山総合運動公園)

### 3 未来を見据えた戦略的な行政運営

厳しい行財政環境が続く中、限られた資源で高い成果が得られる取組や、持続可能な公共サービスの提供が望まれています。 歳出のスリム化と歳入の確保などによる将来にわたって安心な財政運営の堅持、目的達成に柔軟に対応できる簡素で能率 的な組織づくりを一層進めるとともに、優れた政策形成能力などを備えた中長期的視点に立った人材の育成と職員の能力発 揮支援による組織の活性化を図ります。

さらに、徹底した行財政改革を計画的に推進するとともに、県民視点に立って、「"ふじのくに"士民協働事業レビュー」等の成果の達成に向けたPDCAサイクルに基づく施策や事業の評価・見直し等を進め、未来を見据えた戦略的な行政運営を展開します。



社会資本の長寿命化



県民参加型の行政評価



Shizuoka Prefecture

静岡県企画広報部企画課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL 054-221-2184

県ホームページ http://www.pref.shizuoka.jp/